

授業料等学納金延納・分納手続きについて

やむを得ない事情で学費を期日までに納入できない場合は、在籍キャンパスの担当窓口
に申請書を提出してください。

申請書には、以下の2種類があります。ダウンロードの上、ご利用ください。

- ・ 猶予願（最長期限内で、納入期限を延長する）
- ・ 分納願（最長期限内で、分割＜最大4回＞で納入する）

	申請書の提出期限	手続き後の最長納入期限
前期	2020年5月22日(金)	2020年7月20日(月)
後期	2020年10月30日(金)	2021年1月15日(金)

※本人・保証人の署名捺印欄が同一筆跡・同一印のものは受け付けることができません。

※郵送での提出も可能です。各キャンパス担当窓口まで送付してください。締切日必着。

封筒の表面に「延納申請書在中」と記載してください。

各キャンパス担当窓口

	窓口	電話番号
星が丘キャンパス	学生課	052-781-6475
日進キャンパス	日進キャンパス事務課	0561-74-1186